

構造設備の概要（薬局用）

薬局の所在地

埼玉県〇〇市××1丁目2番地3

薬局の名称

〇〇薬局

【建物の構造等】

建物		面積に含める：調剤室、待合設備、医薬品の貯蔵設備、薬剤交付場所、無菌調剤室（当該設備を有する場合）等	
面積（内法）	[50.39] m ² （調剤室）	面積に含めない：更衣室、便所、事務室、検体測定室等の付属設備	
以下の設備等の有無（該当する項目について、右列の□にレ点を付ける等して分かるよう記載すること。）			
調剤された薬剤又は医薬品を購入等しよ		<input checked="" type="checkbox"/>	
あることがその外観から明らかである		<input checked="" type="checkbox"/>	
換気のための設備を有する※ ¹		<input checked="" type="checkbox"/>	
他の薬局又は店舗販売業の店舗の場所、常時居住する場所及び不潔な場所から明確に区別されている		<input checked="" type="checkbox"/>	
医薬品を通常陳列し、又は調剤された薬剤若しくは医薬品を交付する場所は 60 lux 以上の明るさを有する		<input checked="" type="checkbox"/>	
調剤台の上は 120 lux 以上の明るさを有する		<input checked="" type="checkbox"/>	
冷暗貯蔵のための設備を有する※ ¹		<input checked="" type="checkbox"/>	
鍵のかかる貯蔵設備を有する		<input checked="" type="checkbox"/>	
貯蔵設備を設ける区域は、他の区域から明確に区別されている※ ¹		<input checked="" type="checkbox"/>	
放射性医薬品の取扱※ ²	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	放射性医薬品貯蔵室※ ²	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
調剤室			
面積（内法）	[12.14] m ²	無菌調剤室など、無菌調剤に関する設備を別途有する場合であっても、調剤室面積としては含めない。	
床	[コンクリート] 造		
以下の設備の有無（該当する項目について、右列の□にレ点を付ける等して分かるよう記載すること。）			
換気のための設備を有する		<input checked="" type="checkbox"/>	
医薬品又は調剤された薬剤を購入等する者の進入を防止する措置が採られている		<input checked="" type="checkbox"/>	

※¹ 設備及び区域の詳細を図面に明示すること。

※² 放射性医薬品の取扱いがある場合には、放射性医薬品の種類及び放射性医薬品を取り扱うために必要な設備の概要を提出すること。

【調剤に必要な設備・器具※¹】

品目	有無※ ³	品目	有無※ ³	品目	有無※ ³			
液量器※ ²	[10]cc	<input checked="" type="checkbox"/>	はかり	感量 10mg	<input checked="" type="checkbox"/>	メスピペット	<input checked="" type="checkbox"/>	
	[100]cc	<input checked="" type="checkbox"/>		感量 100mg	<input checked="" type="checkbox"/>	メスプラスチック/メスシリンダー	<input checked="" type="checkbox"/>	
温度計	100℃	<input checked="" type="checkbox"/>		ビーカー	<input checked="" type="checkbox"/>	薬匙	金属製	<input checked="" type="checkbox"/>
水浴		<input checked="" type="checkbox"/>		ふるい器	<input checked="" type="checkbox"/>		角製又はこれに類するもの	<input checked="" type="checkbox"/>
調剤台		<input checked="" type="checkbox"/>	へら	金属製	<input checked="" type="checkbox"/>	ロート		<input checked="" type="checkbox"/>
軟膏板		<input checked="" type="checkbox"/>		角製又はこれに類するもの	<input checked="" type="checkbox"/>			
乳鉢（散剤用）/乳棒		<input checked="" type="checkbox"/>						

※¹ それぞれ同等以上の性質を有する設備及び器具を備えていれば足りるものとする。

※² 小容量（50cc 未満）及び中～高容量（50cc 以上）のものを各1つ以上備えることが望ましい。

※³ 有無の欄には、薬局において備えている設備・器具等についてレ点を付けること。

【調剤に必要な書籍】

項目	有無※ ¹	名称
日本薬局方・同解説に関するもの	<input checked="" type="checkbox"/>	[第十八改正日本薬局方・解説書]
薬事関係法規に関するもの	<input checked="" type="checkbox"/>	[薬事衛生六法 2026]
調剤技術等に関するもの	<input checked="" type="checkbox"/>	[第十四改訂 調剤指針]
薬局で取扱う医薬品の添付文書等に関するもの	<input checked="" type="checkbox"/>	[医療用医薬品集 2026]

※¹ 有無の欄には、薬局において備えている書籍（磁気ディスク（これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができるものを含む。））についてレ点を付けること。

【無菌調剤室の設置等】

無菌調剤室※ ¹	<input checked="" type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有	無菌調剤室の提供	<input checked="" type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有
無菌調剤室を提供する場合、以下の要件を満たしている※ ¹ 。右列の□にレ点を入れる等して分かるよう記載すること。			
他と仕切られた専用の部屋である			
室内の空気清浄度について、無菌製剤処理を行う際に、常時 ISO14644-1 に規定するクラス 7 以上を担保できる設備である			
その他無菌製剤処理を行うために必要な器具、機材等を十分に備えている			
他薬局の無菌調剤室の利用※ ²	<input checked="" type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有	利用薬局の名称	
		利用薬局の許可番号	
		利用薬局所在地	

※¹ 自らの薬局で無菌調剤室を保有している場合に「有」を選択すること。

※² 他薬局の無菌調剤室の利用の「無・有」については、自ら無菌調剤室を保有しない薬局であって、他薬局の無菌調剤室を共同利用する場合に「有」を選択し、無菌調剤室を提供する他薬局の名称及び所在地を記入すること。

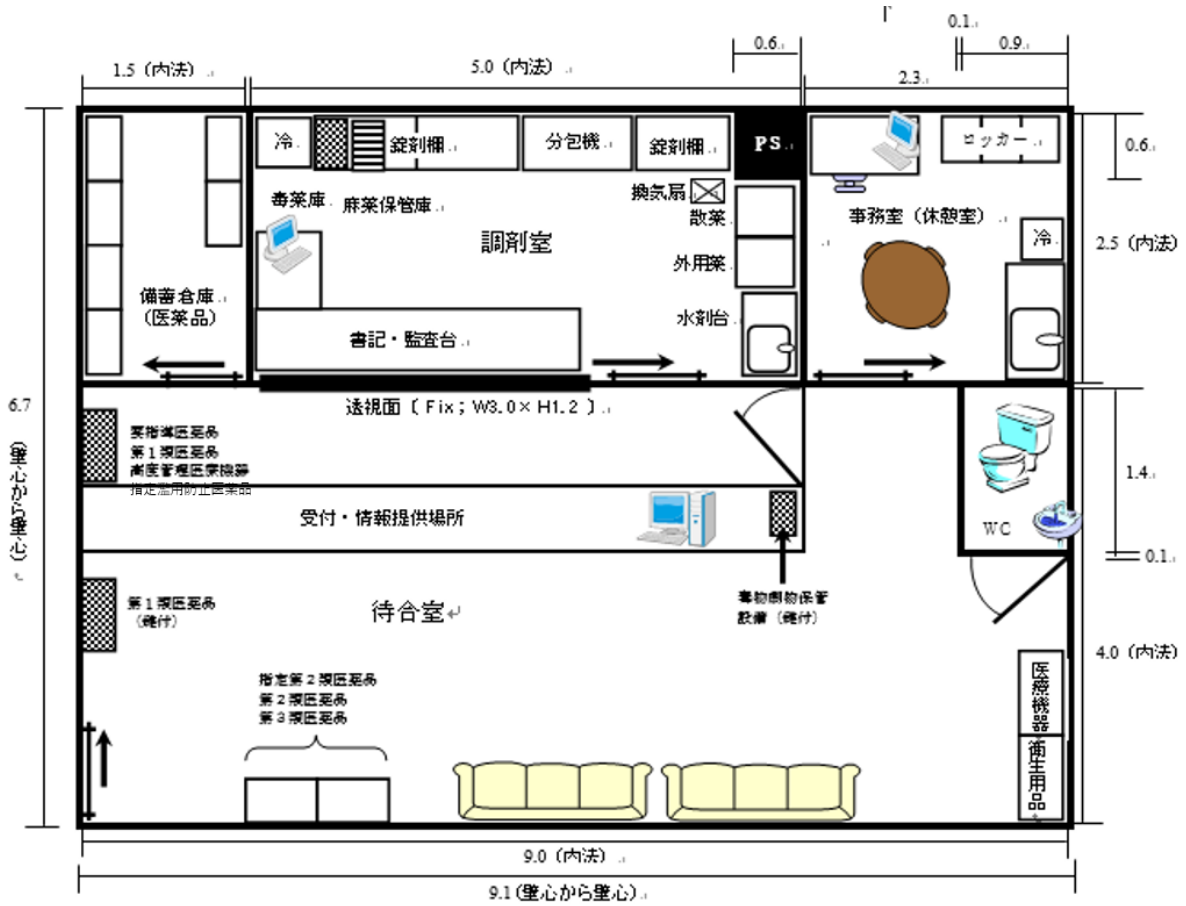
【陳列設備等】

情報提供するための設備	[1] か所	2以上の階に医薬品を陳列・交付する場所がある場合、以下に内訳を記載 内訳： _____階 _____カ所、_____階 _____カ所
薬局製造販売医薬品の取扱いの有無及び陳列設備	<input checked="" type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 進入防止措置（薬局製造販売医薬品陳列設備から1. 2m以内） <input type="checkbox"/> 鍵をかけた陳列設備 <input type="checkbox"/> 直接手の触れられない陳列設備 <input type="checkbox"/> 陳列せずに貯蔵のみ（貯蔵場所を具体的に記入） { }
要指導医薬品の取扱いの有無及び陳列設備	<input type="checkbox"/> 無・ <input checked="" type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 進入防止措置（要指導医薬品陳列設備から1. 2m以内） <input type="checkbox"/> 鍵をかけた陳列設備 <input checked="" type="checkbox"/> 直接手の触れられない陳列設備 <input type="checkbox"/> 陳列せずに貯蔵のみ（貯蔵場所を具体的に記入） { }
第一類医薬品の取扱いの有無及び陳列設備	<input type="checkbox"/> 無・ <input checked="" type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 進入防止措置（第一類医薬品陳列設備から1. 2m以内） <input checked="" type="checkbox"/> 鍵をかけた陳列設備 <input checked="" type="checkbox"/> 直接手の触れられない陳列設備 <input type="checkbox"/> 陳列せずに貯蔵のみ（貯蔵場所を具体的に記入） { }
指定第二類医薬品の取扱いの有無及び陳列設備	<input type="checkbox"/> 無・ <input checked="" type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 情報提供設備から7m以内 <input type="checkbox"/> 進入防止措置（指定第二類医薬品陳列設備から1. 2m以内） <input type="checkbox"/> 鍵をかけた陳列設備
指定濫用防止医薬品の取扱いの有無及び第二類医薬品又は第三類医薬品である指定濫用防止医薬品の陳列設備	<input type="checkbox"/> 無・ <input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 薬事に関する実務に従事する薬剤師又は登録販売者を継続的に配置した情報提供設備から7m以内 <input checked="" type="checkbox"/> 進入防止措置（指定濫用防止医薬品陳列設備から1. 2m以内） <input type="checkbox"/> 鍵をかけた陳列設備 <input checked="" type="checkbox"/> 直接手の触れられない陳列設備 <input type="checkbox"/> 陳列せずに貯蔵のみ（貯蔵場所を具体的に記入） { }

【医薬品販売に関する構造設備】

薬局製造販売医薬品、要指導医薬品又は一般用医薬品を販売しない時間帯の有無及び陳列・交付場所の閉鎖構造※ ¹	<input type="checkbox"/> シャッター <input type="checkbox"/> パーティション <input type="checkbox"/> チェーン <input checked="" type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> その他（下の欄に具体的に記入） { }
薬局製造販売医薬品を販売しない時間帯の有無及び薬局製造販売医薬品陳列区画の閉鎖構造※ ¹	<input type="checkbox"/> シャッター <input type="checkbox"/> その他（下の欄に具 <input type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有 { }

当該医薬品の取扱いがない場合記入不要。



【記載上の注意】（薬局、店舗販売業、卸売販売業共通）

- 1 メートル法で記入すること。
- 2 次のものは、該当がある場合には特に記入漏れのないようにすること。
 - ・ 調剤室内の設備（調剤台、換気扇、冷蔵庫、毒薬庫、麻薬保管設備等）
 - ・ 透視面の位置・設置状況（薬局の場合）
 - ・ 調剤室への進入防止措置（薬局の場合）
 - ・ 情報提供設備
 - ・ 医薬品陳列棚・陳列区画（要指導医薬品・一般用医薬品のリスク別陳列状況を明示）
 - ・ 医薬品を販売しない時間帯の閉鎖区域
 - ・ 要指導医薬品・第1類医薬品を販売しない時間帯の閉鎖区域
 - ・ 指定第2類医薬品の陳列棚と情報提供場所との位置関係（情報提供場所から7mの位置を明示）
 - ・ 指定濫用防止医薬品の陳列棚と情報提供場所との位置関係（情報提供場所から7mの位置を明示）
 - ・ その他取扱品目に関する貯蔵・陳列場所（医療機器、化粧品、医薬部外品、毒物劇物等）
 - ・ 当該薬局・店舗・卸以外の薬局・医薬品販売業の店舗・住宅との接続部分
 - ・ その他付属設備（休憩室、更衣室、事務室、トイレ、検体測定室等）
- 3 この用紙に書ききれないときは、別紙を使用すること。